

皇 皇 皇 皇

天皇陛下萬歲
皇后陛下萬歲
東宮殿下萬歲
諸大臣萬歲
陸海軍萬歲

内地雜居萬國平和萬歲

夫れ人は萬物の靈にありながら。各自其身に變災あることを前知せざるは。鳥獸の吉凶を悟り。晴雨を感じ。草木の枝葉に。大風洪水を兆するに劣るに似たり。然ども。人は七情の爲に。常に其心神を放散するに因りてなり。茲に弊家三世の主人田中清助は。某一醫の爲に。稀有の神術を授り。世に三脈術と曰ふものに似たり。去る安政二年乙卯十月二日。江戸大地震の際。此神術に因りて。大に身家の安全を前知し。其効験の廣大なるを知り。一夜。家人一同を面前に招き。其神術を口傳せり。此時現今有名なる靈藥寶丹の發明者守田長祿翁(寶丹居士)は。年齒僅に十五。席末に在り。此神術を筆記し置きて。常に相試み。地震。雷鳴。火災。其他凡百。總て危険の場に臨めば。直に此神術を行ひ。速に其身の無難を悟り。世に言ふ安心立命とは。此神術に外ならずと考へ。爾來今日に至るまで。屢實行し。爲に証跡を得ること少しとせず。(書の著述。身體保全法并に)茲に於て去る明治二十五年三月以後。半紙一枚に其神術を印刷して。數万の施版に附したれども。其術の餘り簡易に過ぎたる故に。信を置く人いと稀なりしかば。翁は其信友なる野口勝一君に前條の事實を語りしに。君の答へに。翁は簡易を好みて人に知らしめんと欲すといへども。斯る至妙の神術を。漫りに印施するが爲に。或は人これを信用せざるの恐れあり。寧ろ之を一卷の書に編し。加ふるに各所より集まれる証明報導。及び一切參考となるべき諸件を載録し。其神術を信用する人のみに與ふるに若かず。然れば信用せる者は。幸ひに此法を知得し。信用せざる者は。生涯其身の不徳に終るのみと。茲に於て翁此一言に感じ。明治二十八年五月。創めて此著述を成せり。然ども。翁は現時隱遁の身なれば。敢てこれを。公にするを好まず。漸々信用ある人へのみに與へんとす。夫れ此神術たるや。創め小生の家に起因せるの緣故あるを以て。頃日此保全法の發賣。及び此神術方法を傳授せんことを翁に乞ふ。翁喜て是を諾し。速に其書及び附録等若干を送れり。依て今回此由來を記し。内地雜居の日に於て。万一内外人の間に事故を生じ。或は淫猥。危険の行旅。乗船。乗車。其他總て冒險に係る。凡そ百事に先だち。必しも試験あるべきを公布し。此書御求めこれある各位には。篤と其實驗方法を傳授すべし左に掲る所の標目

- 地震。海嘯。山姥。噴火。洪水。暴風。火災。雷鳴。鑛業。
- 船業。難船。乗船。乗車。盜難。剽難。試合。落馬。墮車。
- 遺失。夜行。負傷。偵察。急病。發狂。捕縛。中毒。死。

此保全法を實行なし玉ふ各位は。其應用に據て。或は其難を免れ。或は大難は小難に終り。或は勇氣を得て。強敵を挫くを得べし。此實用に至りては。各位此神術の有無淺深。所謂臨機應變に因るものなるべし。右保全術を實行せられなば。豫め其進退の佳否を悟るを得べし。此件に至ては。目下創立に係る。芝區三脈研究会。々員に加名して。各地方會員よりの。報導を集め。其脈動の緩急異狀を。明了にし。以て後世に大神益を爲すことあらんことを。是れ最も希望する所なり

全體保全法賣捌 東京市京橋區 田中清助謹白
全傳習所 丸屋町二番地

